

新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置(インドネシアから日本に入国する際の水際措置の変更)

令和4年5月27日
在スラバヤ日本国総領事館

●6月1日以降、日本の水際措置が変更されます。インドネシアは「青」区分に分類されました。これにより、インドネシアから日本に入国する際は、ワクチン接種の有無にかかわらず、入国時検査及び入国後の自宅等の待機はありません。なお、これまで同様、日本入国には、出国前72時間以内に受検したPCR検査陰性証明書が必要ですので、御注意ください。

1 6月1日以降、日本の水際措置が変更されます。インドネシアは「青」区分に分類されました。これにより、インドネシアから日本に入国する際は、ワクチン接種の有無にかかわらず、入国時検査及び入国後の自宅等の待機はありません。(ただし、日本入国日前14日以内に、「赤」又は「黄」区分の国・地域に滞在がないことが前提です。)

各区分における具体的な水際措置につきましては、下記のリンクをご参照ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003380.html

国・地域の区分：

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf2/0526_list.pdf

2 なお、これまで同様、日本入国には、インドネシア出国前72時間以内に受検したPCR検査陰性証明書が必要ですので、御注意ください。その他に必要な書類は質問票のみとなり、これまで求められていた誓約書やアプリ「MySOS」のダウンロードは不要となります。有効な検査証明書及び質問票については、下記のリンクをご参照ください。

検査証明書：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html

質問票：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00251.html

3 ファストトラック(入国必要書類の事前登録制度)は引き続き利用可能ですが、利用時に必要な書類はこれまでと変更なく、システム上、アプリを通じ

てワクチン接種証明書や誓約書の入力が必要となっているところ、御了承ください。詳細は、以下のリンク先をご確認ください。

<https://www.hco.mhlw.go.jp/fasttrack/>

(了)